

令和3年度事業計画

令和3年4月1日～令和4年3月31日

公益財団法人 折田財団

1. 育英奨学金給付事業

(ア) 基本方針

沖縄県を中心とした南西諸島のうち奄美大島以南の地域に生活の本拠を有する者の子弟で、かつ同地域の高等学校及び特別支援学校の高等部に学び学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な大学進学者を対象とする。

(イ) 事業内容

① 継続給付

本年度の支給予定額の内訳は以下のとおり。

採用年度	人数	支給時期	一人当たり支給額	総支給額
29年度	1人	6月、11月	60万円	60万円
30年度	28人	6月、11月	60万円	1,680万円
1年度	41人	6月、11月	60万円	2,430万円
2年度	40人	6月、11月	60万円	2,400万円
3年度	54人	6月、11月	60万円	3,240万円

本年度の支給合計額は9,810万円を予定している。

なお支給累計額は27,540万円である。採用年度29年度の育英奨学生が1名、復学しているので支給。採用年度1年度の育英奨学生が1名、令和2年10月から休学していたが復学予定につき、11月から給付を行う。

② 新規給付

令和4年度の育英奨学生予定候補者の選考及び予約を行う。

なお募集人数は46名程度、1人当たり月額5万円（年額60万円）の奨学金の給付を予約する。

(ウ) スケジュール

- 令和3年4月下旬 平成29年度、平成30年度、令和1年度、令和2年度採用の育英奨学生の在学証明書等の書類を以て在籍を確認。
- 令和3年5月上旬 令和3年度の育英奨学生予定候補者が入学後、在学証明書等の書類の提出を行い当財団で確認後に採用を決定。理事会にて承認。
- 令和3年9月上旬 令和4年度の育英奨学生予定候補者の募集を開始。各校より1名から3名以内の推薦。

- 令和3年10月31日 応募書類の締切。
- 令和3年12月上旬 育英奨学生選考委員会で令和4年度の候補者を選考後、当財団で奨学生予定候補者として予約。
- 令和3年12月31日迄に選考結果を在学学校長を通じて応募者に通知。

以上